「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」 の取組について

障がい者支援課

1 条例概要

(1)趣旨

障害者差別解消法の施行を契機として、啓発活動等に取り組んできたが、障がいを理由とする生きづらさを感じる当事者の声が多く寄せられていたことから、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指すため条例を制定。

(2) ポイント

- ア 障がいを理由とする差別の禁止
- イ 国に先駆けて、民間事業者に「合理的配慮の提供」を義務化
- ウ 障がいを理由とする差別に関する相談によっても解決に至らない場合、その紛争の解 決を図るため、あっせん等を行う仕組み(共生社会づくり調整委員会)の整備
- (3) 施行日 令和4年4月1日(令和4年10月1日全部施行)

※(2) イ及びウは令和4年10月1日施行

2 取組実績(4~6年度)

(1) 相談窓口における対応 (R4~6)

相談内容		R 4		R 5		R6	
相談件数		204 件		206 件		151 件	
(内訳)	不当な差別的取扱い	12 件	5. 9%	12 件	5. 8%	11 件	7.3%
	合理的配慮の提供	19 件	9.3%	7件	3.4%	1件	0.7%
	制度説明	15 件	7.4%	13 件	6. 3%	1件	0. 7%
	その他*	158 件	77.4%	174 件	84. 5%	138 件	91.4%

* 生活上の悩みや不満、話を聞いてほしい等

(2) 広報・啓発

ア 広報媒体の活用

- (7) 条例周知チラシ・パンフレットの配布(R4~6)
- (イ) ラジオ番組での周知 (R4、R6)
- (ウ) YouTube 広告動画の制作・配信(R4)
- (I) テレビ番組、CM、動画の制作・放映(R6)
 - ・ ミニ番組(3分×6本) 障がいがある人と共に活動又は働いている取組を番組化
 - ・ CM(15秒) 共生社会のイメージをテレビや長野駅前大型ビジョンで放映
 - 動画(約1分×9本) 社会的障壁や合理的配慮の提供等

イ 研修等

(ア) 共生社会づくりフォーラムの開催(R4) ハイブリッド開催+動画アーカイブ配信

(イ) インクルーシブデザインワークショップの開催 (R6)

障がい当事者と共に街を歩き、社会にある障壁を発見して 解消するための方法を考えるワークショップ【参加者満足度 93%】





(ウ) 出前講座の実施(R4~)【受講者満足度 96%】

項目	R 4	R 5	R 6
実施回数	23 回	29 回	21 回
受講者数	654 人	1,246 人	960 人

ウ イベント等へのブース出展(R4~6)

多くの県民が訪れる場所(テレビ番組イベント、商業施設等)において、社会的障壁の体験等ができるブースを出展(3年間の参加者約1,850人)

(体験内容) ブラインド体験 (アイマスクと白杖を使った歩行体験) 車いす試乗、けん引式車いす補助装置の使用体験 障がい者共生社会づくりを学ぶぬりえ・クイズ迷路 やさしい日本語クイズ、ボッチャ、競技用車いす試乗など

(3) 民間事業者の合理的配慮の提供義務の理解促進

○ ともいきカンパニー認定制度の運用(R4.10~)

優れた合理的配慮を提供する県内事業所を認定

認定区分	ともいきホスピタリティ	ともいきワークプレイス
内容	障がい者にやさしいサービスを	障がい者が働きやすい職場環境
	提供する事業所	づくりを行う事業所
認定数		() () () () () () () () () ()
(R7.3 末)	631 事業所	40 事業所

(4) 県組織内部の取組強化

○ 全組織共通目標及び部局目標の設定・実行(R4~6)

全庁を挙げて障がい者共生社会づくりを率先垂範するため、全組織共通目標・部局目標を設定して取組を推進

(共通目標の R4~6 達成状況)

- 職員研修 (e-ラーニング) 受講率:100% (目標) を達成
- ・ 障がい者雇用率: R5 まで法定雇用率(目標)を達成 R6 は教育委員会が未達成
- ・ 障がい者就労施設等からの優先調達: R5 まで前年度実績以上(目標)を達成 R6 は前年度に比べ約7%(4,143 千円)減少
- ・ イベント等の参加申込書に合理的配慮の申出欄を設定等: 概ね達成

3 今後の取組

(1) 相談窓口における対応

共生社会づくり調整委員会による相談事案に対するご意見を踏まえ、引き続き対応ス キルの向上を図る。

(2) 広報・啓発

- ・障がいを理由とする差別や合理的配慮の具体例を分かりやすく情報発信する。
- ・制作した動画等を活用して、分かりやすい研修や出前講座を展開する。

(3) 民間事業者の理解促進

ともいきカンパニーの優れた取組の普及拡大と認定事業所の増加を目指す。

(4) 県組織内部の取組強化

各部局次長で構成する庁内連携会議を推進エンジンとして、引き続き目標達成に取り 組む。